

全国社会就労センター協議会 平成 26 年度事業報告

(平成 27 年 5 月 12 日)

1. 工賃・賃金向上につなげる発注の拡大

(1) 優先調達推進法を活用した官公需推進

① 「優先調達推進法の日・週間キャンペーン」の開催

同法が平成 24 年 6 月 27 日に施行されたことより、同法の普及・啓発と自治体等における一層の活用促進を目的とし、平成 26 年 6 月 23～29 日の一週間で標記キャンペーンを開催した。全国のセルプ関係者が首長をはじめとした行政関係者を訪問し働きかけを行った（計 24 道県、350 市町村）。

全国段階の要望活動として、阿由葉会長、小池事業振興委員長、川俣日本セルプセンター会長が、田村厚生労働大臣（当時）を平成 26 年 6 月 27 日に訪問、同法活用に係る要望と意見交換を行った。

② 「共同受注窓口実態調査」の実施と「全国共同受注窓口担当者会議」の開催

共同受注窓口の現状と課題を把握すべく「共同受注窓口実態調査」を平成 25 年度に引き続き 12 月に実施した。実施事業、運営経費、事務局体制等や運営課題について、前年度より詳細な把握に努めた。平成 27 年 2 月 27 日に「第 31 回（平成 26 年度）全国社会就労センター長研修会」の分科会と並行して「全国共同受注窓口会議」を開催し、26 名が参加し、同実態調査の中間報告を基に窓口組織のあり方について協議した。

窓口組織については、運営に係る経費が大きな課題であり、厚生労働省障害福祉課長に 3 月 23 日に提出した「平成 28 年度予算および制度改善要望(重点事項)」

(2. 『働く・くらす』を取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた直近の対応)参照)の中でも、前年度に引き続き早急に実現すべき事項として位置付けている。

(2) 民需の推進施策の制度化に向けた検討

平成 27 年 3 月末が期限であった「発注促進税制」について、期限延長の要望活動を日本セルプセンターと共同で行った。会員施設・事業所に同税制の使用状況調査を 8 月に行い、結果は厚生労働省とも共有した。平成 26 年 10 月 23 日の自民党予算・制度等に関する政策懇談会に要望書を提出、平成 26 年 11 月 10 日には阿由葉会長、川俣日本セルプセンター会長が自民党税制調査会役員等を訪問し延長要望を行った。

平成 27 年 1 月 14 日に閣議決定された政府の平成 27 年税制改正大綱に同税制

の期限延長は盛り込まれず、同税制に代わる新たな民需推進策を今後検討していくこととしている。「平成 28 年度予算および制度改善要望（重点事項）」では、在宅障害者支援制度の対象要件の緩和、優先調達推進法附則に盛り込まれた公契約の締結に際して障害者就労施設への発注実績等を評価する仕組みの検討の具体化を要望した。

（３）セルフプロマークの普及および活用促進に向けた検討

働く障害者と社会就労センターへの理解を広く社会から得るべく、セルフプロマークの普及を図り、21 件の使用申請（内広報啓発 20 件、商品 1 件）を承認した。

セルフプロマークについては、広報啓発のための使用のみならず、商品に訴求力をもたせるための使用も目指していくことも含め、使用規程改正に向けた検討を進めた。規程改正のロードマップを平成 27 年 2 月にとりまとめ、協議員総会で報告した。ロードマップに基づき 3 月には使用実態調査を実施、ロゴマークの申請・承認記録が残る 198 件（※）に対して今後の使用希望等について調査した。

（※）ロゴマーク作成当初は幅広く使用いただく運用をしたため、申請・承認がなく使用されているケースも散見され、27 年度以降は申請を促す周知・啓発活動を進める。

（４）「平成 26 年度ナイスハートバザール」の実施（国庫補助事業）

山口県、宮崎県の 2 県で実施した。両県ともに阿由葉寛会長をはじめセルフ関係者が開会式に出席した。

① 山口県「平成 26 年度全国ナイスハートバザール 2014 in やまぐち」

平成 26 年 12 月 10～14 日に宇部市「フジクラン宇部」で開催した。77 施設・事業所が出店（内県外施設 49）、売上額は約 320 万円であった。

② 宮崎県「平成 26 年度全国ナイスハートバザール in 宮崎」

平成 27 年 1 月 28 日～2 月 1 日に宮崎市「イオンモール宮崎」で開催した。80 施設・事業所が出店（内県外施設 48）、売上額は約 540 万円であった。

（５）日本セルフセンターとの連携と協力

全国社会就労センター総合研究大会、課題別専門研修会、全国社会就労センター長研修会、ナイスハートバザール、優先調達推進法の日・週間全国キャンペーンの共催、国庫補助事業（就労系施設生産活動促進事業）の業務委託、発注促進税制の期限延長要望等、事業振興に係る事業のみならず本会事業全般を日本セルフセンターとの連携のもとで実施した。

日本セルフセンター事業の関連資料送付やセルフ通信速報等での広報協力に加え、本会が発行する印刷物等を日本セルフセンターが実施する共同受注（印刷部会）により発注を行う等、日本セルフセンター事業への協力を行った。

（６）社会就労センターの工賃・賃金向上に向けた取り組み

社会就労センターの工賃・賃金向上につなげるべく、上記（１）～（４）の通り、優先調達推進法を活用した官公需の推進、民需の拡大を図る取り組みを進めた。

平成 27 年 3 月 6 日の厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議の中で平成 25 年度平均工賃額の報告があり、就労継続支援 B 型事業所は月額 14,437 円、前年度比 1.7% 増となった。本会会員施設・事業所については平均 17,755 円との調査結果（平成 25 年度社会就労センター実態調査より、以下同様）であり、前回調査時（14,190 円 ※平成 20 年度調査、以下同様）と比較し約 20% の増となっている。

2. 「働く・くらす」を取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた直近の対応

（１）障害者総合支援法施行後 3 年目途の見直し検討への対応

社会保障審議会障害者部会における障害者総合支援法施行後 3 年目途の見直し検討については、平成 26 年 12 月に論点整理のためのワーキンググループが立ち上げられ、その検討が本格的に始まった。平成 27 年 2 月 4 日の同ワーキンググループでのヒアリングに阿由葉会長と叶制度・政策・予算対策委員長が出席し、平成 25 年 3 月に組織決定した「『働く・くらす』を支える法の施行後 3 年の検討のための提言」を基に制度・政策・予算対策委員会や正副会長・委員長会議でこの間協議してきた積み上げも踏まえ、①ニーズや状態に応えられる多様な就労の場を設けるためにも一般就労は促進しつつも必要な福祉的就労の場は確保すること、②福祉的就労の場で働く障害者の労働者としての権利向上をはかる制度を導入しつつ働く場が失われないよう現実的な対応をすすめること、③福祉的就労の底上げを図るためにも高工賃・賃金をめざす事業所を支えるための制度を拡充すること、④本人が希望する働く場の選択を保障すること、⑤地域における自立生活を可能とする所得保障を実現すること、といった基本的な考えに立った見直し検討を進めることを意見した。

同法の検討規定に含まれる「就労支援のあり方」については、本会と同じく就労系サービスを提供する施設・事業所を会員とする組織である日本知的障害者福祉協会、きょうされん、精神保健福祉事業団体連絡会と本会ならびに日本セルフ

センターの5団体で課題の共有をするべく、平成27年2月16日に意見交換会を開催した。

なお、障害者部会には阿由葉寛会長が56回（平成26年5月16日）、57回（平成26年7月30日）、58回（平成26年10月31日）、59回（平成26年11月25日）、60回（平成27年2月26日）の部会に出席した。

（２）セルフ協「基本論」の実現に向けた検討

平成25年3月に組織決定した「『働く・くらす』を支える法の施行後3年の検討のための提言」は、平成23年2月にとりまとめた「『働く・くらす』を支える就労支援施策のめざす方向」（基本論）を障害者の就労支援の将来目指すべき姿として位置づけ、その具体化を図っていくことを目的に現行制度の課題とその改善の方向を提起したものである。検討は、（１）（障害者総合支援法施行後3年目途の見直し検討への対応）における対応と一体的に実施した。

（３）障害福祉制度全般に係る対応

① 平成27年度障害福祉サービス等報酬改定

平成27年度報酬改定については、平成26年6月に立ち上げられた報酬改定検討チームにおいて検討が進められた。平成26年7月25日の検討チームでのヒアリングに阿由葉会長と叶制度・政策・予算対策委員長が出席し、「障害の内容も、生活する地域も、取り巻く環境も異なる、働くことを希望するすべての障害者のニーズや状態に応えられる制度設計をすること」、「働くことを希望するすべての障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉人材の確保・育成を含め、それを支える関連制度の拡充をはかること」を基本的な考え方として据え、①福祉的就労の場における支援の拡充（営業活動に専念できる職員を配置できる仕組み、高工賃を実現している事業所を評価する仕組み、障害の重い方を支援している事業所を評価する仕組みの導入など）②一般就労の場における支援の拡充（送り出し機関による標準期間を超える定着支援を評価する仕組み、実績を上げている事業所が継続的に事業運営できる仕組みの導入など）、③住まいの場における支援の拡充が必要と意見した。

平成27年2月12日の検討チームにおいて改定の基本的な考え方が示され、パブリックコメントを経て今年3月末に告示されたが、営業活動に専念できる職員を配置できる仕組みとしては「目標工賃達成指導員配置加算」が増額され、高工賃を実現している事業所を評価する仕組みとしては「目標工賃達成加算」に最低賃金額の2分の1以上の工賃支給を要件とした上位区分が設けられた。送り出し機関による標準期間を超える仕組みとしては、6か月を超える期間の定着を評価

する仕組み（「就労定着支援体制加算」）が設けられた。住まいの場における支援の拡充については、送迎加算の対象に事業所の最寄駅までの送迎が追加された。

なお、「目標工賃達成加算」については、平成 21 年度改定以前に存在していた「前年度の工賃実績が前々年度の工賃実績以上」との要件が追加された。この要件に対しては、案が示されて以降、厚生労働省と意見交換を継続して行い、対象外（工賃実績が下回っても加算が認められる範囲）となる考え方が従来よりも広くとられることとなった。

② 社会福祉法人制度の見直し

社会保障審議会福祉部会において社会福祉法人制度の見直しに向けた議論が進められ、社会福祉法等の一部改正案が平成 27 年 4 月 3 日に閣議決定されたところである。社会福祉法人制度の見直しについては、規制改革会議等からの社会福祉法人への課税を求める提起もあり、全国社会福祉協議会内の他の施設種別団体と協働し、社会福祉法人への非課税堅持の要望活動を進めた。平成 26 年 11 月 19 日に自民党厚生労働部会社会福祉法人改革 P T、平成 26 年 12 月 26 日に社会福祉推進議員連盟に対して、本会としての意見書も提出した。

12 月 30 日にまとめられた与党「平成 27 年度税制改正大綱」には、社会福祉法人への課税を見送ること（「公益法人等については、（中略）その課税のあり方について引き続き検討を行う」）が明記された。

③ その他

厚生労働省福祉人材確保対策検討会に、叶制度・政策・予算対策委員長が平成 26 年 10 月 3 日の第 6 回検討会より委員に選任された。第 6 回と平成 26 年 10 月 14 日の第 7 回の検討会に出席、ヒアリング対象回である第 6 回では、福祉・介護職員の職員処遇改善加算の対象職種の全従業員への拡大等について意見した。

報酬改定も含めた以上の各種制度に係る議論を踏まえて、「平成 28 年度予算および今後の制度改善等にかかる要望（重点事項）」をとりまとめた。早急を実現すべき重要事項として「共同受注窓口の運営継続のための措置」「発注促進税制にかわる新たな民需拡大策の検討」「事業所の営業体制の強化」「適切なアセスメント体制の構築」についての要望を上げ、平成 27 年 3 月 23 日に厚生労働省障害福祉課長に提出した。

（４）生活困窮者に対する支援体制の構築

平成 26 年 8 月 21 日に開催された厚生労働省「生活保護受者・生活困窮者の就労の促進に関する協議会」に阿由葉会長が出席した。

3. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催と啓発

(1) 全国大会、研修会の企画・開催

① 「平成 26 年度全国社会就労センター総合研究大会」の企画・開催

平成 26 年 7 月 9～11 日に新潟県新潟市「ANAクラウンプラザホテル新潟」にて、「障害者権利条約の批准から障害者就労支援を考える」をテーマに開催した。実践報告者を含めて 416 名が参加した。

② 「第 31 回（平成 26 年度）全国社会就労センター長研修会」の企画・開催

平成 27 年 2 月 26～27 日に神奈川県横浜市「新横浜国際ホテル」にて、「優先調達推進法への対応、障害者総合支援法施行 3 年後の検討に向けて」をテーマに開催した。実践報告者を含めて 323 名が参加した。

③ 「平成 26 年度全国社会就労センター協議会課題別専門研修会」の企画・開催

平成 26 年 10 月 2～3 日に東京都千代田区「全社協会議室」にて、「優先調達推進法の推進並びに社会就労センターで働く職員の現場で生きる専門性を獲得しよう」をテーマに開催した。実践報告者を含めて 136 名が参加した。

(2) 事業振興に係る研修会の企画・開催

① セルフ商品の販売拡大に係る研修会の企画・開催（国庫補助事業）

「セルフ商品広報・販売力強化セミナー」（平成 26 年度ナイスハートバザール担当者研修会）として、平成 26 年 11 月 4 日に東京都千代田区「全社協会議室」で開催、50 名が参加した。

② 「第 5 回日本セルフセンター研究大会」の共催

平成 26 年 6 月 12～13 日に東京都中野区「中野サンプラザ」で開催、181 名が参加した。

(3) セルフを支える人材の育成

① 「第 19 期（平成 26 年度）リーダー養成ゼミナール」の企画・開催

前期を平成 26 年 8 月 21～23 日、後期を平成 27 年 1 月 21～23 日、修了式を平成 27 年 3 月 23 日に、いずれも東京都千代田区「全社協会議室」にて開催した。12 名が受講し全員が修了、セルフ士の称号が授与された。

② 「平成 26 年度リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会」の企画・開催

平成 27 年 1 月 20～21 日に東京都千代田区「全社協会議室」にて開催した。1 月 20 日に日本セルフ士会の 20 周年記念事業の一環（日本セルフ士会発足 20 周年記念式典）として開催し、講師も含め 62 名が参加した。翌 21 日は会員総会を

開催した。

③ 日本セルプ士会活動の支援

日本セルプ士会活動への支援として、助成金（10万円）の支給、幹事会等会議会場の提供、研修会等セルプ士会関連事業の広報等を行った。

（４）障害者の権利擁護・虐待防止に係る啓発

平成27年2月26～27日に開催した「第31回（平成26年度）全国社会就労センター長研修会」において、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応」と題した講義を厚生労働省担当課よりいただいた。

障害者虐待防止法に規定された国の調査結果等や関連情報について、セルプ通信速報や研修会資料等を用いて周知し、会員施設・事業所に対する啓発を図った。

（５）全国セルプ災害時対応マニュアルに基づく取り組みの推進

日本セルプセンターと共同で設置した「全国セルプ東日本大震災対策本部」において平成26年5月12日に「災害時対応マニュアル」をとりまとめた。昨年10月には「全国セルプ東日本大震災対策本部活動報告書」をとりまとめ、会員施設・事業所に送付した。

夏期に豪雨災害が全国に頻発したことを受け、「災害時対応マニュアル」に位置付けられた支援活動の一つである義援金等の資金支援について、迅速に進められる体制を具体化すべく検討を進め、災害支援基金（特別会計）を平成27年度より設けて運用を始めることとした。

（６）会員施設・事業所の活動支援

社会就労センターの役割や意義、事業経営上のポイント等をまとめた「改訂版・社会就労センターハンドブック」の平成27年5月11日刊行（予定）に向けて作業を進めた。

（詳細は4.（2）「『改訂版・社会就労センターハンドブック』の刊行準備」参照）

4. セルプの機能強化の基盤となる調査研究活動の推進

（１）「平成25年度社会就労センター実態調査」結果の活用

標記調査報告書を平成26年9月にとりまとめ、会員施設・事業所に発送した。平成26年7月の平成27年度障害福祉サービス等報酬改定にヒアリングでは、調査で得たデータを活用した。今年2～3月の報酬改定に係る厚生労働省との折衝

の中でも活用した。

(2) 「改訂版・社会就労センターハンドブック」の刊行準備

社会就労センターに係る歴史や制度解説、役割や意義、事業経営上のポイント等をまとめた「社会就労センターハンドブック」(平成13年度に刊行)の改訂版の作成作業を進めた。本会役員が主な執筆者となり、本会の制度改革や事業振興、利用者支援についての考え方も含め社会就労センターに係る様々な情報を集約したものである。平成27年5月11日刊行予定である。

(3) 国際協力の推進：W I 活動への参加と協力

① W I 世界会議

平成26年10月22～23日にスペインで開催された「W I 世界会議」に、鈴木清覚顧問、阿由葉寛会長、内藤晃調査・研究・研修委員長が参加した。鈴木顧問は「優先調達推進法」をテーマに会議の中で発表した。

② W A s i a 地域会議 2014

平成26年6月22～23日にスリランカでの開催が予定されていた「W A s i a 地域会議 2014」は、開催中止となった。

③ W I セミナー

W I 理事会の日本開催とあわせて平成26年4月8日に東京都千代田区「参議院議員会館」にて、W I J と日本障害者協議会が主催で「障害のある人の労働・雇用国際セミナー」を開催、セルフ協関係者を含む224名が参加した。

④ W I J 理事会

W I J の理事である鈴木清覚顧問と阿由葉寛会長が参加した(平成26年5月8日、平成26年7月29日、平成26年11月4日、平成27年3月12日の計4回)。

5. セルフ協事業の充実を図るための組織体制の強化

(1) セルフ協組織の強化に向けた検討及び会員施設・事業所の拡大に向けた取り組み

セルフ協の組織強化を図るべく検討を進め、全国組織、都道府県組織のいずれか一方ではなく両組織の加入を今後促していくこととした。次年度以降の加入促進活動に向けた入口として、平成27年3月に全国組織未加入事業所に対し「加入のおすすめ」(入会パンフレット)を発送した。同パンフレットは内容を大幅に改め、両組織の加入を推奨する内容とした。

平成26年度は、新規入会30件、退会38件、平成27年3月末時点の会員登録

は 1,604 施設・事業所である。

(2) ブロック・都道府県協議会活動の強化

① 都道府県組織の未設置県（山梨県）に対する組織づくり支援

全国 47 都道府県でのセルフ協組織の設置に向けた検討を進めた。

② ブロック・都道府県協議会に対する情報提供および総会・研修会等の開催支援

各ブロック大会・研修会に役員を以下の通り派遣した。

ア) 北海道ブロック（3月10日）

阿由葉寛会長を派遣した。

イ) 東北ブロック（大会：6月5～6日宮城県、職員研修会10月30～31日山形県）

大会に東馬場良文副会長、職員研修会に阿由葉寛会長を派遣した。

ウ) 関東ブロック（平成26年6月5～6日長野県）

阿由葉寛会長を派遣した。

エ) 東海北陸ブロック（平成26年11月20～21日福井県）

阿由葉寛会長を派遣した。

オ) 近畿ブロック（平成26年10月29日兵庫県）

阿由葉寛会長を派遣した。

カ) 中国四国ブロック（大会：平成26年9月11～12日広島県、職員研修会平成26年11月20～21日徳島）

大会に阿由葉寛会長、職員研修会に叶義文制度・政策・予算対策委員長を派遣した。

キ) 九州ブロック（平成26年11月6～7日大分県）

阿由葉寛会長を派遣した。

③ ブロック及び都道府県協議会に対する助成の実施

ブロック協議会活動の支援を目的として各ブロックに15万円（北海道ブロックは半額の7万5,000円）を平成26年10月に助成した。

前年度および今年度の2か年会費を納入した施設数を基数とし、5,000円を乗じた額を都道府県協議会に平成26年12月に助成した。

(3) 会員施設・事業所に対する情報提供

① 「セルフ通信速報」（メールマガジン）の発行

セルフ通信速報を計51号配信した。（平成26年4月10日～平成27年3月27日）

419号（4月10日）、420号（4月30日）、421号（5月12日）、
422号（5月16日）、423号（5月26日）、424号（6月3日）、
425号（6月9日）、426号（6月17日）、427号（6月19日）、
428号（7月1日）、429号（7月19日）、430号（7月28日）、
431号（7月30日）、432号（8月7日）、433号（8月13日）、
434号（8月19日）、435号（8月27日）、436号（8月29日）、
437号（9月3日）、438号（9月10日）、439号（9月11日）、
440号（9月29日）、441号（10月1日）、442号（10月8日）、
443号（10月14日）、444号（10月22日）、445号（10月23日）、
446号（10月28日）、447号（11月4日）、448号（11月12日）、
449号（11月17日）、450号（11月25日）、451号（11月26日）、
452号（12月5日）、453号（12月12日）、454号（12月22日）、
455号（12月25日）、456号（1月7日）、457号（1月15日）、
458号（1月23日）、459号（2月4日）、460号（2月6日）、
461号（2月13日）、462号（2月17日）、463号（2月25日）、
464号（3月9日）、465号（3月13日）、466号（3月18日）、
467号（3月20日）、468号（3月24日）、469号（3月27日）

② ホームページによる情報提供の充実

会員専用ページ、情報コーナー等にセルフ通信速報および制度関連資料、研修会開催要綱等を掲載した。

（４）表彰の実施

① 「平成 26 年度永年勤続表彰」の実施

全国の社会就労センターで通算 20 年以上勤務している職員 51 名を表彰した。本年度より施設長・管理者を対象とした。表彰式は、「平成 26 年度全国社会就労センター総合研究大会（新潟大会）」の開会式において実施した。

② 「平成 26 年度協力企業・団体・官公庁等感謝」の実施

社会就労センターへの発注、障害者の継続雇用にご協力いただいた企業等に対し、感謝の意を示した（発注 10 件、雇用 3 件、特別発注 8 件）。感謝状の授与式は、神奈川県横浜市で開催した「第 31 回（平成 26 年度）全国社会就労センター長研修会」の開会式において実施した。

（５）関係団体事業への協力

社会就労センター事業の発展に資する関係団体事業への協力を実施した。

① 日本障害者協議会（JD）

総会に益原忠郁常任協議員と林守男常任協議員を派遣した。社会支援雇用研究会に叶義文制度・政策・予算対策委員長を派遣した。

② 障害者放送協議会

都築裕之常任協議員、鈴木暢総務・財政・広報委員を派遣した。

③ 福利厚生センター

高江智和理副会長を派遣した。

④ 日本知的障害者福祉協会

全国知的障害関係施設長等会議、全国生産活動・就労支援部会職員研修会に阿由葉寛会長が出席した。

⑤ きょうされん

全国大会に阿由葉会長が出席した。

⑥ 全国社会福祉協議会

理事会、評議員会、社会福祉施設協議会連絡会会長会議、障害関係種別協議会等会長会議に阿由葉寛会長が参画した。

ア) 社会福祉施設協議会連絡会会長会議調査研究部会に市川義直副会長が参画した。

イ) 政策委員会に高江智和理副会長が参画した。

ウ) 国際社会福祉基金委員会、フィリピン台風福祉支援委員会に東馬場良文副会長が参画した。

エ) 福祉施設長専門講座運営委員会に東馬場良文副会長が参画した。

オ) 福祉サービスの質の向上推進委員会に内藤晃調査・研究・研修委員長が参画した。

カ) 福祉施設長のあり方検討会に内藤晃調査・研究・研修委員長が参画した。

（6）会務の運営

① 協議員総会の開催

協議員総会を2回（平成26年5月14日、平成27年2月27日）開催した。

② 常任協議員会の開催

常任協議員会を6回（平成26年5月14日、平成26年7月8日、平成26年9月24日、平成26年12月12日、平成27年2月12日、平成27年2月27日）開催した。

③ 正副会長会議および正副会長・委員長会議の開催

正副会長会議を2回（平成26年5月7日、平成27年2月19日）、正副会長・委員長会議を4回（平成26年4月21日、平成26年7月4日、平成27年1月7

日、平成 27 年 3 月 12 日) 開催した。

④ 専門委員会および特別委員会の開催

ア) 総務・財政・広報委員会を 4 回 (平成 26 年 8 月 12 日、平成 26 年 11 月 13 日、平成 27 年 1 月 9 日、平成 27 年 2 月 9 日) 開催した。

イ) 調査・研究・研修委員会を 4 回 (平成 26 年 4 月 17 日、平成 26 年 6 月 25 日、平成 26 年 10 月 9 日、平成 27 年 2 月 2 日) 開催した。

ウ) 制度・政策・予算対策委員会を 6 回 (平成 26 年 6 月 2 日、平成 26 年 9 月 2 日、平成 26 年 10 月 15 日、平成 26 年 12 月 2 日、平成 27 年 1 月 8 日、平成 27 年 2 月 3 日) 開催した。

エ) 事業振興委員会を 4 回 (平成 26 年 7 月 23 日、平成 26 年 9 月 25 日、平成 26 年 11 月 26 日、平成 27 年 2 月 6 日) 開催した。

オ) 部会の開催

各部会について、全国社会就労センター総合研究大会と全国社会就労センター長研修会のプログラムの中で開催した (平成 26 年 7 月 10 日、平成 27 年 2 月 27 日)。各部会の幹事会は、以下の通り開催した。

- ・ 生保・社会事業部会の幹事会を 1 回 (平成 27 年 1 月 13 日) 開催した。
- ・ 雇用事業部会の幹事会を 1 回 (平成 26 年 11 月 12 日) 開催した。
- ・ 就労継続支援事業部会の幹事会を 2 回 (平成 26 年 5 月 13 日、平成 27 年 1 月 15 日) 開催した。
- ・ 就労移行支援事業部会の幹事会を 2 回 (平成 26 年 6 月 4 日、平成 26 年 12 月 3 日) 開催した。
- ・ 生産活動・生活介護事業部会の幹事会を 1 回 (平成 26 年 12 月 15 日) 開催した。